

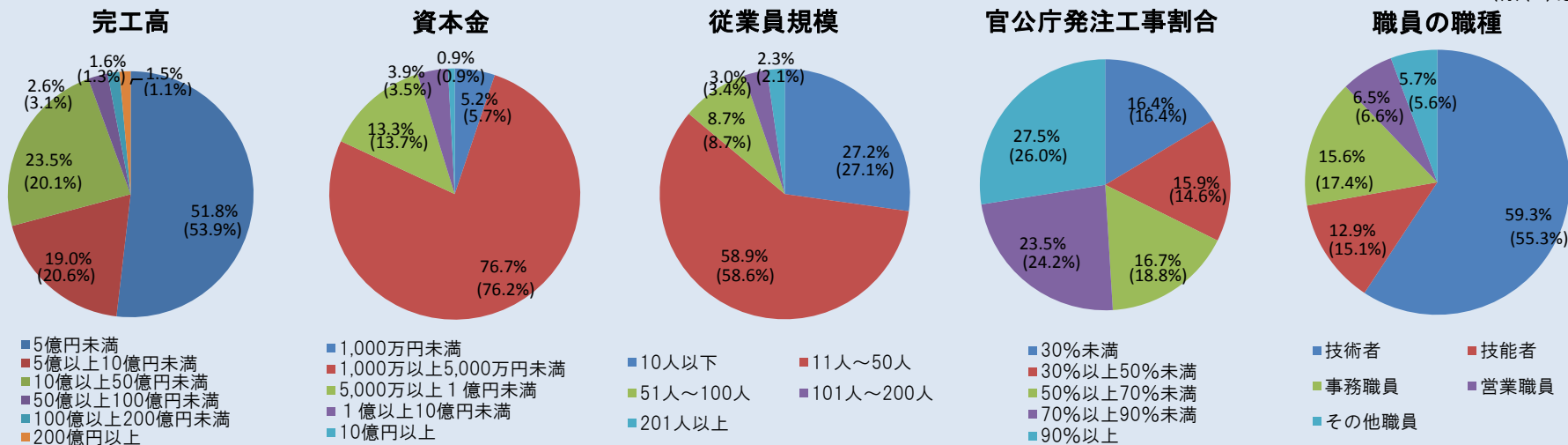
働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査結果〔抜粋〕

本会で策定している「働き方改革行動憲章」に基づき、より一層具体化する「今後の働き方改革の取組について」を平成30年3月に機関決定し、各都道府県建設業協会を通じ会員企業に周知を図っている。また、全企業を対象として本年4月より年次有給休暇の時季指定が義務化された。本会では、今後、働き方改革への取組を推進する上で、会員企業の実情や働き方改革への取組状況等を把握し、目指すべき方向性等を探ることを目的として、10月からのブロック会議や今後の施策展開に活用すべく「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」を実施した。

調査対象：各都道府県建設業協会会員企業 回答社数：4,288社(回答率22.5%)

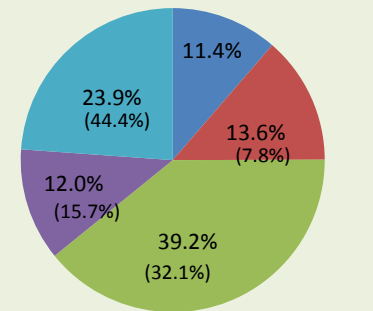
調査時期：令和元年8月1日現在の状況 事業内容：土木2,669社、建築419社、土木建築1,089社、その他111社

(※()は前年)



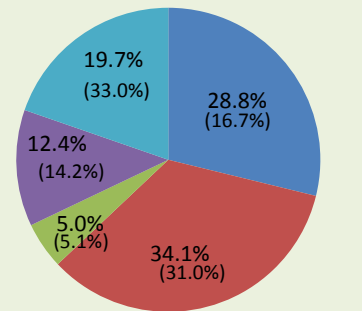
働き方改革の取組について 「休日月1+運動」については、「知らない」が20.5ポイント減少し、約8割の企業で周知が進んでいる。「単価引上げ分アップ宣言」についても、「取り組んでいる」と「取組を検討している」が15.2ポイント増加し約6割の企業で取組が進んでいる。

休日月1+運動の実施状況



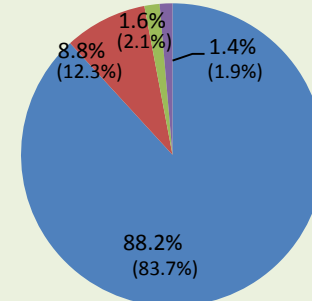
- 既に4週8休制を導入している
- 取り組んでいる
- 取組を検討している
- 知っているが取り組む予定はない
- 知らない

「単価引上げ分アップ宣言」の実施状況



- 取り組んでいる
- 取組を検討している
- 知っているが取り組む予定はない
- 対象となる工事が無い
- 知らない

社会保険加入促進対策について (直接契約する下請に対するもの)



- 取り組んでいる
- 取組を検討している
- 知っているが取り組む予定はない
- 知らない